



金 沢 市 公 報

第 2 8 3 5 号

平成27年(2015年)6月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○介護保険法の規定による事業の廃止について (2件) (")	3
● 告 示		○児童福祉法の規定による事業者の指定につい て (障害福祉課)	4
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民協働推進課)	1	○都市計画の決定について (都市計画課)	4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1	○都市計画の変更について (")	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (")	2	● 公 告	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの施術を担当させる者の指定について (")	2	○予防接種を行うことについて (健康政策課)	5
○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施 術者の施術所の名称及び所在地の変更につ いて (")	2	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につ いて (環境指導課)	5
○介護保険法の規定による事業者の指定につ いて (介護保険課)	3	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定 の一部取消しについて (建築指導課)	5
		● 農 業 委 員 会 告 示	
		○平成27年第6回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)	6

告 示

●金沢市告示第238号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
錦水会	代表者の氏名及び住所	上野 健三 金沢市小橋町10番12号	山田 弘 金沢市元町2丁目19番9号	平成27年4月1日
若松町会	代表者の氏名及び住所	城岸 整功 金沢市若松町59番地	松尾 邦彦 金沢市若松町南17番地1	平成24年4月1日
	代表者の氏名及び住所	松尾 邦彦 金沢市若松町南17番地1	松尾 靖 金沢市若松町154番地	平成25年4月1日
	代表者の氏名及び住所	松尾 靖 金沢市若松町154番地	上田 健一 金沢市若松町142番地	平成26年4月1日
	代表者の氏名及び住所	上田 健一 金沢市若松町142番地	若宮 昇 金沢市若松町122番地	平成27年4月5日

●金沢市告示第239号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含

む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
金沢ベイ眼科	金沢市無量寺4丁目56番地 アピタタウン金沢バイシンセンポート内	平成27年6月1日
いとう内科クリニック	金沢市金石東3丁目4番7号	平成27年6月1日
おおくぼ眼科クリニック	金沢市小坂町西97番地1	平成27年6月1日

●金沢市告示第240号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
クスリのアオキ鞍月薬局	金沢市鞍月5丁目77番地	平成27年5月31日
垣内歯科クリニック	金沢市福増町北1384番地	平成27年5月31日
スター矯正歯科・歯科	金沢市有松2丁目16番1号	平成27年6月13日
医療法人社団高橋内科医院	金沢市米泉町4丁目44番地1	平成27年4月30日

●金沢市告示第241号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
村野 勇一	訪問マッサージ春來	金沢市元菊町21番87号 濱伍ビル102	平成27年5月1日
小坂 雅博	訪問マッサージ春來	金沢市元菊町21番87号 濱伍ビル102	平成27年5月1日
小坂 勇	訪問マッサージ春來	金沢市元菊町21番87号 濱伍ビル102	平成27年5月1日
井藤 千恵	訪問マッサージ春來	金沢市元菊町21番87号 濱伍ビル102	平成27年5月1日
木村 智恵美	訪問マッサージ春來	金沢市元菊町21番87号 濱伍ビル102	平成27年5月1日

●金沢市告示第242号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から施術所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

施術者	施 術 所				変更年月日
	名 称		所 在 地		
	変更前	変更後	変更前	変更後	
徳田 正勝	在宅マッサージ 治療院寿楽	訪問マッサージ 春来	金沢市昭和町8番7号 フロームビル4階	金沢市元菊町21番87号 濱伍ビル102	平成27年3月1日

●金沢市告示第243号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770105474	ヘルパーステーションれんげの郷	金沢市増泉1丁目18番7号 サンシャインビル2階	社会福祉法人鳥越福祉会	平成27年5月1日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770105482	福祉用具貸与販売事業所フラワ－	金沢市高尾台1丁目84番地	SUNCARE HOLDINGS株式会社	平成27年5月10日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第244号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770100467	北陸総合キャリアサービス株式会社介護サービスセンター	金沢市上安原町934番地	北陸総合キャリアサービス株式会社	平成27年5月1日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770102018	くりえーと訪問介護事業所	金沢市小立野1丁目7番1号	くりえーと有限公司	平成27年5月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
1770101739	グット・ケア金沢	金沢市神野町東33番地	株式会社グット・ケア	平成27年5月31日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第245号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770102018	くりえーと居宅 介護支援事業所	金沢市小立野1 丁目7番1号	くりえーと有限 会社	平成27年5月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第246号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	障害児通所 支援の種類	主たる 対象者	指 定 年月日
1750102384	KEY'S	金沢市観音堂 町口221番地	株式会社KEY Y.	金沢市彦三町 1丁目13番7 号	児童発達支援 放課後等デイ サービス	知的障害児 軽度身体障 害児	平成27年 6月1日

●金沢市告示第247号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市広岡3丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	広岡3丁目地区 地区計画

●金沢市告示第248号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市広岡3丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	広岡3丁目地区
金沢都市計画 高度地区	金沢市広岡3丁目、大手町、尾張町1丁目、博労町、十間町、西町4番丁、上近江町及び西町藪ノ内通の各一部		広岡3丁目地区 大手町地区
金沢都市計画 防火地域及び 準防火地域	金沢市広岡3丁目の一部		広岡3丁目地区
金沢都市計画 公 園	金沢市末広町、卯辰町、東御影町、常盤町、鳴和町、東山1丁目、豊国町、子来町、観音町3丁目、東長江町及び鈴見町の各一部		5・6・1号 卯辰山公園

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
ジフテリア・破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者	平成27年6月22日から 平成28年3月31日まで	別表のとおり
日本脳炎第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者であって20歳未満の者		
日本脳炎第2期	平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者であって9歳以上20歳未満の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

3 長期にわたる疾患のため予防接種の対象者であった間に予防接種を受けることができなかった場合

予防接種の対象者であった者であつて、当該予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令で定めるものにかかったことその他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより当該予防接種を受けることができなかったと認められる者については、特別な事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間、予防接種を受けることができる。

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
新 浩一	新しくにつく	白山市宮保新町130番地1

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
80	近畿環境サービス株式会社	大阪市西淀川区歌島2丁目1番12号	平成27年6月8日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を一部取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成27年6月22日

金沢市長 山 野 之 義

一部取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第687号	平成27年 6月10日	金沢市割出町255番1の一部及び金沢市所管の法定外公共物の一部	2.00	4.73

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成27年第6回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年6月22日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

1 日時

平成27年6月25日午後3時

2 場所

金沢歌劇座第10会議室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条の規定に係る事業計画の変更申請に対する意見決定について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

平成27年(2015年)6月22日	印刷	発行人	金 沢 市
平成27年(2015年)6月22日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄